

第3回伊賀市多文化共生指針策定委員会議事録

2021（令和3）年7月20日 午後1時30分から 場所:市役所4階 庁議室

委員長, 副委員長, 委員, 事務局

下記のとおり

発言者	発言内容
事務局	<p>皆さんこんにちは。定刻になりましたので、ただいまから第3回多文化共生指針策定委員会を開催させていただきます。委員の皆様方におかれましては、ご多忙のところご出席をいただきましてありがとうございます。3月に2回目の委員会を開催させていただきましたから、指針の中間案に対するパブリックコメントを募集し、今回の資料1にもありますとおり、市としての回答をしたところでございます。市民の皆様からいただきました意見を反映し、この度最終案をお示しできる段階になりましたので、委員の皆様にご審議いただきたくお集まりいただきました。本日も活発なご意見を賜り、指針をまとめてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。</p>
委員長	<p>皆さま方におかれまして、何かとご多忙の中ご出席いただきありがとうございます。伊賀市でもコロナワクチン接種が始まり、予約の仕方が分からないとかで、外国の人も日本にいる皆さんも同じような不安がありながら、ワクチン接種ができる喜びも皆同じだなぁって思って、このようなパンデミックの中でも、国籍問わずに皆同じ体験をしているんだなあと、改めて感じました。まだまだ本当に安心できない状態ではありますが、引き続き注意をかけながらみんなで連帯して、お互い助け合う教え合うような伊賀市になればと思っています。よろしく申し上げます。</p>
事務局	<p>本日審議いただく資料等の確認をさせていただきます。事項書と資料1・2および当日配布資料の資料3「資料編」でございます。それでは議事進行の方、オチャンテ委員長よりよろしくお願いいたします。</p>
委員長	<p>はい。それでは会議の方進めさせていただきます。委員の皆様には、議事の円滑な進行のご協力くださいますよう、お願いします。それでは議事2の（1）伊賀市多文化共生指針（中間案）パブリックコメント結果について及び（2）伊賀市多文化共生指針（最終案）と資料No. 3について事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>よろしく申し上げます。まず資料1の方からご説明させていただきます。資料1ではパブリックコメントの結果でございます。5月28日から6月25日にかけて、ホームページや各地区市民センター等に閲覧用を置かせていただきまして、パブリックコメントを募集したところです。パブリックコメントについてはポルトガル語、スペイン語、中国語、英語、ベトナム語の五か国語にも翻訳をさせていただきます。広く意見を募集したもので、応募の数ですが、6人及び1団体、ご意見数は30件でした。このうち6人のうちの1人がブラジル人の方で、市役所の方に意見を書くのが大変なので言いますってということで口頭で聞き取りをさせてもらう形で、意見をいただいたところです。今回の結果につきましては県外の方からの応募もありました。本来のパブリックコメントですと対象外となってしまいますが、パブリックコメント等として受付をさせていただきました。応募いただいたご意見の内容については、文言の解釈に関することや、基本施策に対する具体的な例示や提案、総論として、基本理念に関することなどでした。このうち指針に反映させていただきご意見として、3点を採用させていただこうと事務局で考えております。</p>

その3点についてご説明させていただきます。これから変更点もありますので、資料2の多文化共生指針と共にご説明させていただきますので、パブリックコメントの資料1、意見番号1番ですけどここでは「外国にルーツを持つ」という言葉についてご意見がありました。一般的に使われており、対象者のイメージをしやすいことからこの言葉を使っておりましたが、国や他の自治体でもすでに使われている「外国につながる」という表現に変更させていただこうと思います。これにつきましては、資料の1ページの「はじめに」にあります、3行目の「外国につながる人々」であるとか、14行目の後ろの方に、「日本で生まれ育った外国につながる子どもの増加」というのが、真ん中の「しかしながら・・・」のところ書いてますのと、6ページ目の2行目の「小中学生を中心とした外国につながる子どもたちの」と、10ページ目の⑥教育に関する課題の、「外国につながる子どもたちへの日本語指導と」というところと、その下4行目ですね、「社会のグローバル化が進む中、外国につながりを持つことで」というところで、「外国にルーツ」と言う言葉から「つながる」「つながりを」という言葉に変えさせていただきます。

資料1の5ページ目の意見No.12をご覧ください。ここでは、ご意見では伊賀市のめざすべき姿の箇条書きの2つ目の方です。最終案の12ページになります。12ページの「伊賀市がめざす多文化共生のあるべき姿」の中の星マーク2つ目のところです。その言葉をもう少し足したらどうだというご意見もいただきましたので、もう少し詳しい記述に変更させていただきますので、変更後についてはご覧のとおり、「すべての市民が国籍や文化などの違いを理由として社会的に不利益を被ることがなく、一人ひとりが個人として尊重され、地域において相互に対等な関係になっている」というふうに、具体的な表記に変えさせていただきました。

事務局

続きまして、資料1パブリックコメントの資料16ページをご覧ください。16ページのご意見No.29です。こちらに基本理念についてのご意見をいただいております。ご提案いただいた「ともに新たな価値を創造する社会の実現」という言葉を採用させていただこうと考えております。伊賀市の多文化共生施策が外国人住民への支援に偏ることなく、オール伊賀市で協働と参画ができるまちづくりにつなげるということを考えますと、もう一步踏み込んだ目標を掲げるという、その方が良いかということでご提案にもありました。この意見を受けまして、基本理念の後半のところを変えまして、基本理念全体としましては、最終案の方の12ページの第3章(1)基本理念として、「互いの文化背景や多様性を認め合い住みよさが実感でき、ともに新たな価値を想像する社会の実現」ということを理念して新たにさせていただきたいと思っております。このことから連動しまして、最終案の12ページの「伊賀市がめざす姿」っていうところが前までは「多文化共生社会のあるべき姿」ということだったんですが、上の理念と連動するために「多文化共生のあるべき姿」に変更させていただきました。

また、パブリックコメントの反映についてはこの3点となりますが、中間案を市の総合政策会議で示したところ、総合計画や各種計画等どのように連動しているのか、図示した方がいいのではないかというご意見がありましたので、指針の最終案の2ページに少し図を加えてさせていただきます。

また、文言の修正等をさせていただきます。表現の統一の例としては、「南米系外国人」「南米日系人」に。また読みやすくするための訂正等は事務局で中間案からさせていただきますね、「て、に、を、は」だったりするものですから、ここで一つ一つ説明をさせていただくのは、省かせていただきます。

	<p>修正についてはこの3点及び図示の部分でございます。本日お渡しさせていただいた当日資料につきまして、資料の構成はもうこの表紙に書いてある通り、指針を作るうえで押さえておきたい数字であるとか意見だったりとかいうのをまとめさせていただいております。外国人住民の国別、在留資格別のデータや公用語、外国人の住民の方が多く住む地域を住民自治協議会別、地区単位でお示ししています。</p> <p>また昨年11月に実施したヒアリング調査や、3年前に行った外国人住民との意見交換会の時に出た意見等載せさせていただいて、2年に一度の資料4番の外国人住民アンケートの結果も抜粋で載せさせていただいています。5番の伊賀市まちづくりアンケートにつきましては総合計画のアンケートですが、多文化共生だけ載せさせてもらうということで確認させていただきたいと思います。以上のようなものが本冊のほかにも資料編としてまとめさせてもらったものでございます。</p>
	<p>補足でパブリックコメントの方で指針として修正した方がいいもの、細かな政策とかそういうご提案などいろんなたくさんご意見いただきました。そちらにつきましては次に作る推進プランの方で必要であれば事業出し等で位置づけて整理をさせていただいて、今申し上げた3つの修正、変更点をご説明をさせていただきました。</p>
委員長	<p>ありがとうございます。事務局の方から例えば資料1の説明がありました。その件について、委員の皆様からご意見、ご質問などはございませんか。</p>
委員	<p>外国に繋がる人々に変更いただいてありがとうございます。その方がなんか私たちにきにもこうすっきりするかなあと。あの、前回気になっていたんですが言いそびれてまして最初のページの外国に繋がる人々とはと下に注釈を入れていただいておりますが、日本国籍を取得した人や親が外国籍・・・と書いてあるんですけども、このページの上では40ヶ国以上の国籍や外国に繋がる人々っていうふうに書いてあるので、外国籍の人や、繋がる人々、って2種類言ったらかおかしいですけど併記されているような感じなので、これでもいいかなと思うんですけど、別のページでは外国につながる人々、外国人に繋がる子どもたちって書かれていますので、例えばですけど、この注釈のところに「外国に繋がる人々とは、外国籍をはじめ・・・とか。入れた方が上から見るとなんか二重にかかっているように見えるんですけど、後々読んでいくと全体的に外国に繋がる子どもたちと表現するときは外国籍の人はもちろん、外国にいろんな経緯を持って繋がっている人々というふうに分かるので、入れてよければ入れていただいた方がいいです。</p>
事務局	<p>はい。おっしゃるとおりだと思います。分かりやすくするためにですね、こちらの注釈の方に入れさせていただけたらと考えています。</p>
委員長	<p>日本語だといろんな言葉があって、どっちが正しいのか、外国につながりがあるか、ルーツがあるのか、外国人なのか、統一した方がいいかと思っておりますのでよろしく願います。その他ないでしょうか。</p>
副委員長	<p>資料1のですね、16ページ第3章の基本理念のところ、「多文化共生社会の実現」というところを、「ともに新たな価値を創造する社会の実現」に直してくれたと思うんですけども、そうしますと、いちばん最初の「はじめに」の部分で1ページこちらにもですね、最後のところに、「誰もが住みよさを実感できる自立と共生のまちづくりをめざします。」こういうことになってるんですけども、これどこかにですね、「新たな価値を創造する」というのを入れといた方がいいと思いますので、事務局で何かいい案があればつけていただきたいと思いますと思うんですけども。</p>
委員長	<p>事務局さんはどうでしょうか。これについて。</p>
事務局	<p>はい。副委員長おっしゃるようになりますね、良い言葉をその基本理念の方につけましたので、最初の頭書きのところですね、つけるべきだと思います。で、そうですね。文言としてですね、「市民の目線に立った取り組みを推進するため、伊賀市多文化共生指針を策定しています。伊賀市の特性や市民のポテンシャルを生かすことで、誰もが住みよさを実感でき、共生による新たな価値を創造できる社会をめざします。」とかですね、このような表現で語尾の方にですね、文言を書かせていただけたらと考えております。</p>

委員長	委員の皆様、それでよろしいでしょうか。
事務局	「はじめに」のですね、1ページの末段です。「こうした課題解決に向け、市民、住民自治協議会、各種団体、企業、行政が一丸となり」のこの部分のですね、一番最後の文ですね。ここに今申し上げた「策定し」の後に「策定します」と。あわせて、今申し上げた「伊賀市の特性や市民のポテンシャルを生かすことで誰もが住みよさを実感でき、共生による新たな価値を創造できる社会をめざします。」と、最後の段落にですね、こちらの方につけたらいかがかなと。
委員長	「だれもが住みやすい、住みよさを感じ、共生による新たな価値を創造できる社会をめざします」ということになっています。どうでしょう。
事務局	そうですね。おっしゃっていただいていたように、この一番最後の総論のところっていうのは細かく思いを書いていただいていると思います今の段階、指針でございます。理念を掲げるところでございますので、事務局私としてもですね、まずは「はじめに」というのは、これを作っていくんだと、いく理由をもってことで頭出して言いますか、そういった書きっぷりでございます。で、大きな視点の中でこういうものに向かって、この「はじめに」の次は伊賀の現状と課題がございます。その後に、実際の指針の〇〇がきますのですね、その導入部分という中では大きな意味合いで捉えていただいて、12ページの基本理念につながるもの、言葉数が少ないんですけども、大きな視点でございますね、書かせていただけたらと思います。私も冒頭にも申し上げましたけれども、いろんなたくさんのご意見をいただいております。本当にこれはぜひとも参考にさせていただいてですね、次のプランの中で委員おっしゃっていただいたような位置づけとか含めながらですね、施策立てをしていくのが次の段階かなという気はいたします。
委員長	ありがとうございます。あくまで今は指針を考えているということで、次の施策はおそらくこの推進プランどのようにしてこれがいかに実際に実現していくのかっていうこと考えることになってきます。どうでしょう。皆さん、これで。さきほどの事務局の説明がありました。これでいいですか。
	よろしいでしょうか。ありがとうございます。その他の意見あれば、気づいたこととか。どうぞ。
委員	「はじめに」のところの、「少子高齢化の進む今日において、外国人住民は単に地域の労働力不足を補う存在だけではなく、社会の一員として・・・」ってありますよね。社会全体で受け入れ、労働力不足のだけの存在じゃない、同じ住民なんだよっていう感じのことは書いてあるんですけど、私は現状はもっと危機感を持っていて、伊賀市が消滅するかせんかの瀬戸際ぐらいの感じに今感じてるんですね。ここで外国人だけではもちろんないですけど、共生社会をしっかりと作っていかないと伊賀市がどんどん衰退してしまう、住みにくいというか、もう存在自体が危うい状況であるというふうに危機感を持ってるんですが。いただいたご意見の中に、一番最後の18ページですけど、「この経験が人口減少時代を伊賀市が生き抜く大きな力になります。」という言葉があるんですが、まさにこういったところなんだろうなと。
委員	外国人住民だけではなくもちろんないですけど、様々な人が伊賀市で協力して共同して、しっかりまちを創っていくことが伊賀市が生き抜く、選択肢の一つだと思うんですけど、そこまで「はじめに」かけないのかもしれないと思いつつも、なんかこれだと外国の人は労働力だけじゃないっていうふうに、日本人はあまり関係ないっていうふうにもあるんで、そこは皆さんのご意見をいただいて、別にこのままでも駄目なことはないと思うんですけど、私としては危機感を持っているので、その辺もしこのご意見なような似たようなかたちの言葉を入れたらまずいですかね。
委員長	ありがとうございます。事務局どうでしょう。

事務局	まずは他の委員さんのご意見を聞かせていただけたらと。
委員長	はい。外国人住民が単に労働力不足を補うだけではなく市民だよってというようなこと書いてあるけど、それはもちろんのことではあるけれど、資料1の18ページのコメントの方に書いてあるような、それだけではなくて、伊賀市が生き抜くため、存続するための大きな力となっているってというような表現が書いてあります。そういうのをどこかで載せられたらっていうようなご意見だったんですけど、どうでしょう。その他の委員の皆さん、これについて。
	おそらく他のところでも同じようなこういう市民として受け入れましょうというような文を使っていると思うんですけど、ただ現実的に考えるとやっぱりそれだけではなくですね、少子高齢化の中では外国人住民の力が今後必要になってくるというような現実まできているということもある中で、皆さんの意見を聞いてもいいですかね。まだ発言がない方とかで、どうでしょう。
委員	少子高齢化が進む今日において・・・ということの中でもう少し危機感を盛り込んでということをおっしゃってるんですね。そう言われてみればそうだと思います。ふんわりとした表現だけではなくて実感をもった上でのこういう表現の仕方っていうのは、そういう表現の方がいいのかもしれないです。難しいですけど。
委員長	ありがとうございます。そうですね、多文化共生は誰のためかっていう、この指針は誰のためなのかっていうことも合わせてですね、外国人のためではなく、将来の伊賀市のためになっていることなので、そういうことも確かにどこかに入れることも大事なと思うんですね。他の皆さんどうでしょう。
委員	確かにこれ読むと、外国人住民に向けたようななんか言い方に言われてみれば聞こえるというか思ってしまうかなあとと思うので、そのもっと広くいろんな方に向けてのメッセージというか、そういう文言を入れた方が自分のこととして考えるのかなあとは思いますが。
委員長	ありがとうございます。それについて他の委員の皆さま、何かご意見があれば。なければ事務局のほうに。
事務局	はい、たとえば委員おっしゃるように、この「人口減少時代を伊賀市が生き抜く大きな力」という言葉を入れるためですね、この「社会の一員として重要なファクターであることを認識し、地域社会全体で受け入れ、人口減少時代を伊賀市が生き抜くための大きな力としていくためには、多文化共生の気運をより醸成していかなければなりません」とか、この「受け入れ」の次に「人口減少時代を伊賀市が生き抜く大きな力」の言葉を入れたらどうかと。で、その生き抜くためには、やっぱり全ての人が気運を醸成していかなければならないというふうな、より一層っていうようなことになってくるのかなという気はいたします。
委員長	ありがとうございます。どうでしょう。皆さんよろしいでしょうか。ありがとうございます。その他のご意見がありますでしょうか。
委員	資料1の18ページのとこなんですけどね、人口減少については全国的なことですよ、伊賀市だけの問題ではない。高齢も含めてね。ですから私は文言はこの通りでいい。ただその後ここに書いてますように、確かに一つのファクターであることは間違いないですね。しかしながらこれだけではないということもまあいいですよ。それでこの後資料2の2ページで、多文化共生指針を作った後にですね、今度は推進プランの中でですね、こういう施策を入れますっていうのを考えていくと。たとえば14ページの基本理念に書かれています。いろんな機関ありますけど、この中でやはり学校の位置づけあるいは教育機関の位置づけですね、こういう問題はもう少し話していけばいいんじゃないかなっていうのは気はいたします。以上です。

委員長	<p>ありがとうございます。事務局ありますでしょうか。</p>
事務局	<p>はい。おっしゃっていただいとおりですね、これはあくまでも指針でございますので、委員おっしゃられたように一つのフラッグ、みんなでめざしていくフラッグだと考えます。で、やはりこの次のプランがですね、教育であったり、福祉であったり、労働であったり、いろんなカテゴリーがあるんですけども、その中で課題を解決していくための施策を位置づける、これが肝になってくる。位置づけるというのは、やはりあの2030年に向けて、実行していく。このことが必要だと考えております。おっしゃっていただくように、この次のプランの方ですね、やはりこの市で書いてあるところ辺に、やはり教育委員会、教育機関もでございますので、そういったところをふまえながら市の方も進めていくとともに、皆さんご関係の関連団体等と連携を図ってお互いに進めていくという考え方でございます。</p>
委員長	<p>ありがとうございます。その他何かありませんか。ないようであれば、いったんこの質疑応答の時間を終えます。 今からいろんな表現を変えることは難しいとは思っているので、誤字の訂正とか修正などありましたら、ご協力いただきたいです その他にないようであれば、一旦提案の承認とさせていただきます。よろしいでしょうか。 では、伊賀市の多文化共生指針中間案のパブリックコメント結果について、伊賀市多文化共生指針最終案および資料編について、承認とさせていただきます。ありがとうございます。</p> <p>次にその他に移ります。今後のスケジュールおよび多文化共生推進プラン策定について、事務局からの説明をお願いします。</p>
事務局	<p>今後のスケジュールと多文化共生推進プランの策定についてご説明をさせていただきます。先ほど指針の最終案についてご了承いただきましたので、この後はですね、7月29日木曜日午前11時30分から、当委員会の指針の最終案として、委員長、それから副委員長により、市長に答申をしていただく予定としております。</p> <p>次にですね、市として答申を受けた後は、市の総合政策会議に付議をさせていただきます。これが本委員会の最終案だということで付議をさせていただきます。了承が得られれば伊賀市議会全員協議会へ指針の施行を報告を行い、この委員会を終了したいというふうに考えております。</p> <p>また、次に伊賀市多文化共生推進プラン委員会を新たに設置することと考えております。9月の伊賀市議会において、この委員会の設置条例を上程する予定でございます。また、このプランの委員会につきましては事務局案として、ぜひとも皆様、基本的には本指針の策定委員会の組織の方にですね、お願いをさせていただきたいと考えているところです。委員の選出についてまたご相談をさせていただくことになろうかと思っておりますので、そのご依頼の際ですね、よろしくお願ひしたいと思っております。委員会の設置条例が議決をされました後は市民の公募委員を何名か募りたいというふうに考えております。公募を行いまして、庁内の選考委員会の方で選考する予定でございます。そういったことからですね、プランの委員会、第1回目はですね11月の中旬から下旬ぐらいに開催したいというふうに考えておりますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思っております。以上です。</p>
委員長	<p>ありがとうございます。委員の皆さまからご意見がこれに関しては、どうでしょうか。他にないようですからこれで本日の議事を終了させていただきます。委員の皆さまには、議事の円滑な進行にご協力いただきましてありがとうございます。また、1年間ですね、にわたりこの伊賀市の多文化共生指針のために、本当に有益なご議論をいただきありがとうございます。それでは事務局の方にお戻しします。</p>

事務局	本日はどうもありがとうございました。これもちまして第3回伊賀市多文化共生指針策定委員会の方閉会とさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。
-----	--